

全国稲作経営者会議通信

いなけい

Vol.17 2022年1月13日発行

全国稲作経営者会議

自立した経営を目指して

〒102-0084 東京都千代田区二番町 5-6

あいおいニッセイ同和損保二番町ビル7階

(一社)全国農業会議所経営・人材対策部内

TEL:03-6910-1124 FAX:03-3265-5140

E-mail:inakeikaigi@nca.or.jp URL:http://inakeikaigi.jp/

令和3年7月 第45回全国稲作経営者現地研究大会 in とちぎ

◆研究大会の開催は2年ぶり

2021(令和3)年7月7日・8日の両日、栃木県が開催県となり、第45回全国稲作経営者現地研究会を開いた。2年ぶりとなる今研究会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、WEBセミナー方式での開催となったが、会員農業者をはじめ、関係団体、企業から約200名が参加し、講演や現地研修を通じて研鑽を積んだ。開会にあたり平石博会長は、地域の担い手として多くの農地を引き受けている農業者が少数派となり意見が通りづらくなっている状況を踏まえ、消費者への農業理解と農業者自身も経営改善を図り、「次世代に継承できる持続可能な農業基盤を築くべき」と力強く挨拶した。

研究会当日は全体会を開催。基調講演では、マ

ニー株式会社、名誉最高顧問の松谷貫司氏が「製造業の品質と経営」をテーマに講演した。同社は、栃木県宇都宮市に本社を置く医療機器の開発、製造、販売を行っている会社で、「患者のためになり、医師の役に立つ製品の開発・生産・提供を通して世界の人々の幸福に貢献する」ことを企業理念として掲げている。

講演の中で松谷氏は、「製造業で一番重要なことは安全性。その意味で農業におけるモノづくりと共通している部分がある」と語った。

また、海外に進出した際の話に触れ、「(世界で戦うためには)限定した事業領域で戦わなければ弱い。そのため、新たな事業を展開するには、自社の強みを生かした隣の領域で勝負することが大切」と語った。

第45回全国稲作経営者現地研究会 in とちぎを開催	1
第11代全国稲作経営者会議会長に古谷正三郎氏	2
代議員総会議案：令和3年度事業計画の決定	3
政策提案を農林水産省に提出	6
第41回若い稲作経営者研究会夏季研修会	7
業務用途への安定取引に向けた「米マッチングフェア」のご案内	8
第51回全国農業経営者研究大会のご案内	8
農林水産省では、行政手続のオンライン化等の取組を進めています！	10

実際、同社も元々は医療用「縫合針」のメーカー。これを強みに根管治療器具を開発し、極細器具加工技術の世界では今や 35%以上のシェアを誇る。

その上で、同社が 60 年間、追い求めてきたものは、①つぶれないこと（社員が安心して仕事ができる会社）、②ステークホルダーを幸せにすることだったという。講演の最後に松谷氏は、「利益は（会社を存続させるための）手段であり、目的ではないが、思いがなければ何も始まらない。すべての経営は経営陣の強い思いを起点として、全ステークホルダーの共感を得て実現する」と締めくくった。

次に開催県である栃木県真岡市の稲作農業者で同県稲作経営者会議会員の新山勲氏が「これまでの経営とこれから発展を目指して」と題して、事例発表を行った。

新山氏は、1999 年（平成 11 年）4 月に就農。祖父・祖母と共にイチゴ 20a、稲作 1.5 ha からスタートした。「就農当時、祖父が脳梗塞を患い右も左も分からず、地元の先輩や栃木県芳賀農業振興事務所の方々から、指導を受けながら始めた。」と当時を振り返る新山氏。

それでも現在は、地域の農家から農地の貸借（借りてほしい）との意向が多く、農地が年々集まっているという。

一方、施設の整備や農業機械の整備や従業員等の人材育成、社内の役割分担が必要と現状の経営課題についても触れた。

こうした課題をクリアした上で、今後は地域の中心的担い手として、圃場の適正管理（除草・防除等）のほか、借りた農地を活用し、良品質の作物栽培を心がけ、消費者が求める作物を栽培していくと抱負を語った。

このほか、現地視察にかわるものとして、同県稲作経営者会議の荒川清光会長から自身の経営を紹介する動画を放映したほか、全国稲作経営者会議の賛助企業からの情報提供や協賛企業（賛助企業も含む）との懇談を WEB 上で行い、活発な意見交換が行われた。

【参考】全国稲作経営者会議 賛助会員企業

朝日アグリア株式会社
株式会社クボタ
シンジェンタジャパン株式会社
スガノ農機株式会社
有限会社北陸企画サービス
ヤンマーアグリジャパン株式会社
JA 三井リース株式会社
ソリマチ株式会社
株式会社ナイルワークス
サタケ株式会社
井関農機株式会社
株式会社丸山製作所
住友化学株式会社
全国農業協同組合連合会

※上記には、研究会当日の参加がかなわなかった企業も含まれます。

**第 46 回（令和 3 年度）
通常代議員総会で次期役員が決定**



全国稲作経営者会議は、7 月 8 日に開催した第 46 回通常代議員総会にて、任期満了に伴う役員改選を行い、新会長に一般社団法人千葉県農業協会稲作部会の古谷正三郎氏を選出した。

古谷会長は、父・武さんが初代同会議会長で、親子 2 代の会長就任となる。就任にあたり、古谷会長は、同会議の活動とともに、稲作経営者としての人生を歩み「昔からお世話になったこの団体に恩返しをしたい」とした上で、「次世代が営農しやすい環境を残すことが目標。会員の意見を集約し、国と今後の政策について議論し、現場の声を反映させたい」と決意を語った。

＝古谷会長のプロフィール＝
千葉県山武市生まれ。三男。

大学を卒業し、電気会社に勤務後、26歳で就農。28歳の時に父が他界し、経営を引き継いだ。2011年に仲間と（株）大地の恵みを設立。13年から代表取締役社長。15年から千葉県農業協会稲作部会会長を務める。

【新役員一覧】

- 会 長 古谷 正三郎（千葉県）
- 副会長 山崎 孝悦（青森県）
堀内 浩徳（福井県）
中井 榮夫（滋賀県）
横関 幹夫（香川県）
七島 満好（佐賀県）
小竹 行哉（経営技術委員長）
井上 貴利（青年部）
- 監 事 山波 剛（新潟県）
井田 磯和（福岡県）
- 理 事 高橋 信（岩手県）
高橋 文彦（宮城県）
小林 範正（山形県）
和田 正人（福島県）
大嶋 康司（茨城県）
荒川 清光（栃木県）
三輪 民雄（群馬県）
小岩井 仁（埼玉県）
中島 博隆（岐阜県）
榎本 浩規（愛知県）
岡本 文洋（三重県）
堀 謙吾（兵庫県）
中山 智章（富山県）
高橋 義三（長野県）
高虫 秀樹（鳥取県）
岩藤 英彦（岡山県）
藤原 博己（広島県）

代議員総会議案：

令和3年度事業計画の決定

7月8日に行われた第46回代議員総会において、令和3年度事業計画が次のように決定した。

■令和3年度事業計画

I. 農業・農政・コメ等をめぐる情勢と基本方針

近年の米政策を巡っては、国による米の直接支払い交付金や生産数量目標の設定が廃止されるなど、大きな転換期を迎えている。これにより、現状では主食用米の作付面積・収穫量ともに増産に転じているが、今後、人口減少が進展し、さらに米の消費減少に拍車がかかると、主食用米以外の作付けや中食・外食向けの需要への対応、複数年契約による安定取引への取り組みなど、これまで以上に経営戦略を練り、変化に対応しなくてはならない。

我々、全国稲作経営者会議と会員は、国民に安全かつ高品質な農産物を安定的に供給するという社会的使命のもと、かけがえのない農地と環境を守り、次世代につなぐ稲作経営の確立の実行に向けて、別紙「全国稲作経営者会議 基本理念・行動指針」に基づき、魅力ある経営者活動に取り組むこととする。

II. 事業計画

1. 諸会議の開催

（1）総会

第46回通常代議員総会の開催

日時：令和3年7月8日（木）

方法：WEB開催（Zoom）

内容：令和2年度活動報告・決算、令和3年度活動計画・予算等について

（2）理事会

①第1回

日時：令和3年4月6日（火）

場所：WEB開催（Zoom）

内容：令和3年度活動計画・活動方針について



第46回代議員総会議案等について

内容：農産物検査の見直しについて
「知」の集積と活用場について

②第2回

日時：令和3年10月12日（火）

場所：WEB開催（Zoom）

内容：令和3年度下半期の活動等について
政策提言のとりまとめについて

③第3回

日時：令和4年3月9日（水）

場所：東京都内

内容：政策提言のとりまとめについて
令和4年度のスケジュールについて

（3）経営技術委員会

①第1回

日時：令和3年5月13日（木）

方法：WEB開催（Zoom）

内容：過剰用米対策について

②第2回

日時：令和3年6月8日（火）

方法：WEB開催（Zoom）

内容：今年度の運営について

③第3回

日時：令和3年8月6日（金）

場所：WEB開催（Zoom）

内容：委員改選、今後の運営について

④第4回

日時：令和3年12月16日（木）

場所：東京都内

内容：政策提言のとりまとめ（意見出し）について

⑤第5回

日時：令和4年2月8日（火）

場所：東京都内

内容：政策提言のとりまとめについて

＜経営技術セミナー＞

日時：令和3年8月6日（金）

場所：WEB開催（Zoom）

2. 研究会の開催

（1）第45回全国稲作経営者現地研究会の開催
会員の相互研さんのため、研究討議、現地視察等を行う。

日時：令和3年7月7日（水）～8日（木）

方法：WEB開催（Zoom）

（2）第40回全国稲作経営研究会の開催

稲作の経営改善に向けた課題等について研究討議する。

日時：令和3年12月15日（水）～16日（木）

場所：東京都内（WEB併用）

（3）第51回全国農業経営者研究大会・稲作分科会の開催

（一社）全国農業会議所、全国農業経営者協会と連携し、研究大会と稲作分科会を開催する。

日時：令和4年2月2日（水）

場所：東京都内

（4）会員の要望に応じた研究会等の開催

会員の要望に応じて検討会等を開催し、専門的な研修・研究を適宜実施するとともに、全国農業経営者協会、（公社）日本農業法人協会等と連携し、各種研修会等の開催に協力する。

3. 青年部

（1）役員会

①第1回

日時：令和3年4月7日（水）

場所：WEB開催（Zoom）

内容：令和3年度活動計画について

②第2回

日時：令和3年11月1日（月）

場所：WEB

内容：青年部全体会、第42回若い稲作経営者研究会、令和3年度下半

期の活動について

(2) 相互研さん・研修活動

①第41回若い稲作経営者研究会（夏季）

日時：令和3年6月30日（水）

方法：WEB開催（Zoom）

内容：「神明グループの挑戦
～企業理念の実現に向けた取組～」

講師 株式会社神明ホールディングス

代表取締役社長

藤尾 益雄 氏

「失敗から学ぶ経営学

～地域土着スーパー「やまと」の
教訓～」

講師 元地域土着スーパーやまと

代表取締役 小林 久 氏

②第42回若い稲作経営者研究会（冬季）

日時：令和4年（検討中）

場所：東京都内

(3) 全体会

日時：令和3年12月14日（火）

場所：WEB

内容：青年部活動の活性化について

4. 政策提言および情報活動の強化

(1) 政策提言

自らの経営努力では解決しがたい課題について、会員から意見を集約し、地域振興や会員の経営発展につながるよう、政府・国会等に政策提言を行う。

(2) 調査・研究活動

①アンケート調査の実施

会員の経営状況の把握ならびにその他必要に応じて、アンケート調査を実施する。

②現地調査の実施

必要に応じて、学者等を含めた調査委員会を組織し、政策提言に結びつけ

るための現地調査を実施し、報告書を取りまとめる。

③その他

農林水産省が実施する各種調査に協力するほか、稲作経営の改善および政策提言等のため、必要に応じて調査・研究活動を行う。

(3) 情報活動

情報活動を強化するため、会員の経営情報の把握とあわせて電子メールアドレスを収集し、電子メールによる情報発信を行う。

5. 組織対策

(1) 組織の拡大・強化

未組織県における稲作経営者会議の組織化をブロック単位で働きかけるとともに、個人加入についても促進する。一方、既組織県においては、組織の拡大・強化に取り組む。特に稲作を中心とする認定農業者に対しては、当該県組織の役員を中心に、組織加入を積極的に働きかける。

また、組織活動の活性化に向けて、経営技術委員会や経営技術研究会等の開催を通じ、世代や地域を越えた稲作についての議論を行う。

(2) 財政基盤の強化

本会の活動を充実かつ活性化させるため、関係企業に対し賛助を働きかける。

(3) ブロック研究会等に対する助成

2県以上で共催する研究会について、経費の一部を支援する。

- ① 東北ブロック稲作経営者現地研究会
- ② 関東ブロック稲作経営者現地研究会
- ③ 北信越ブロック稲作経営者研究大会
- ④ 東海・近畿・福井ブロック稲作経営者現地研究会
- ⑤ 中国・四国ブロック稲作経営者会議研究会
- ⑥ 九州ブロック稲作経営者研修会

6. 関係機関・団体等との連携

(1) 全国農業経営者協会との連携

各経営者組織の会員が、部門を越えた交流により経営発展が図れるよう同協会との密接な連携強化に努める。

(2) 関係機関・試験研究機関等との連携

農林水産省や関係団体、各種研究機関等との意見交換を積極的に進め、連携を強化する。

(3) 食育への取り組み

米の消費拡大に向けた取り組みとして、米飯給食を推進するとともに、日本型食生活の推進を中心に食育に取り組む。

(4) 消費者との交流促進

消費者との交流を図るため、全国農業経営者協会とともに体験農業に取り組む会員の情報を専用に扱うホームページの充実を図り、都市農村交流を促進する。

(5) 農業経営者間の農地利用権交換運動の推進

土地利用型農業のさらなる経営改善に向けて、認定農業者組織や農業委員会組織、農地中間管理機構等と連携を図りつつ、農業経営者間で農地の利用権を交換する運動を展開する。具体的には、担い手間で利用権を交換して農地の団地化と畦抜きによる区画拡大を行い、生産コストの低減・省力化を実証するモデル地区の設置に取り組む。

7. その他

その他、災害や会員からの強い要望等により本会として、緊急対応や農政活動が必要と判断された場合には、それに応じた活動を随時検討する。



政策提案を農水省に提出

4月6日に開催した理事会で政策提案「次世代に継承できる持続可能な農業基盤の確立」に向けた提案を決定し、5月31日に農林水産省に提出した。

政策提言では、我が国の農業が農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増大、中山間など条件不利地域では有害鳥獣被害の拡大など多くの課題を抱え、地域農業・農村の維持は危機的な状況にあることに言及。

そうした中で、稲作においては、人口減少に伴う国内マーケットの縮小で、さらなる米の消費減少に拍車がかかること、そして、頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症など、新たな課題に直面し、安定した経営の実現に大きな不安を抱いていることに触れた。

その上で、食料安全保障の観点からも将来に渡って国民に安心・安全かつ高品質な農産物を安定的に供給するとともに、営農活動を通じて農地を守り、美しい景観と環境を保全する社会的使命があるとし、地域と共存共栄した自立した稲作経営の確立を目指すこと。会員相互の研鑽による経営改善と次代を担う人材育成により、将来にわたって安定的かつ効率的な営農活動を行うため、中長期的に経営戦略を描き、且つ農が国の「基」との認識が国民(=消費者)全体で共有され、国民の理解と支持によって支えられた産業としての農業基盤が創造されるよう、以下の提案事項の実現を要望した。

＝以下、政策提案の内容(要旨)＝

1. 営農に係る規制緩和等の改善・新技術開発等の促進

(1) 営農環境の改善

(2) 低コスト生産資機材等の普及推進

- (5) 収入保険制度の周知徹底と自然災害等に対する支援の拡充
- (6) 新品種開発や栽培技術等の確立
- (7) 次世代農業の実現に向けた新技術の開発

2. 土地利用型農業の経営持続・発展対策の促進

- (1) 農業経営者間の農地利用権交換の推進
- (2) 中山間等条件不利農地の流動化対策
- (3) 「スマート農業」の実現に向けたインフラ整備の促進
- (4) 先進技術搭載農機導入への税制特例制度の検討
- (5) 大規模借地型経営の更なる規模拡大に備えた条件整備

3. 農業理解の促進と消費者参画型の対策による消費拡大

- (1) 農業理解の促進に向けた情報発信
- (2) 米に関する正しい情報発信と新たな食文化の創造
- (3) 国産農産物の消費拡大と地産地消の推進
- (4) 食農教育のさらなる推進

第41回若い稲作経営者研究会 夏季研修会の開催

6月29日に「第41回若い稲作経営者研究会夏季研修会」をオンラインで開催した。

研修会には、全国から若手の大規模稲作経営者や後継者など約70名が参加。経営者に必要な理念や教訓を学ぶとともに、ビジネスパートナー企業から新技術や新商品の説明を受けた。

講演をした、株式会社神明ホールディングスの代表取締役社長 藤尾益雄氏は、「コメがこのままでは大変なことになる。コメを確保しないといけない。ヒト・モノ・カネの経営資源には限りがある。それ（経営資源）を全力で川上（農業）に向けなければいけない」と説明。

そう力説するのは、「コメが足りなくなる」と

う危機感が藤尾氏にはあるからだ。現に農業就業人口は2018年に175万人と17年より6万人、1976年と比べると573万人も減った。逆に耕作放棄地は年々増えており「今や耕作放棄地の面積は富山県とほぼ同じ面積」という。つまり消費が減っている一方で、生産量も減っている。

その結果「需給は均衡している。少し天候不良になると一気に足りなくなる」（同）という。

その上で、「高齢化などで生産現場が弱体化している。日本の農業に我々が入って行って、なんとかして守らないといけない。コメがなかったら大変なことになる」（同）と語った。

また、元株式会社やまと代表取締役 小林久氏は創業105年、山梨の老舗スーパーとして全国的にも知られた「やまと」の元社長。家庭で不要になったレジ袋の買い取り、移動スーパー、ホームレスを正社員として採用するなど数々の奇抜手もあり、地域土着スーパーとして多くのメディアにも注目されたが、2017年に経営破綻した。その「やまと」が、なぜ倒産せざるを得なかったのか。19年に破産手続きを終えた元社長の小林久氏は、その理由の1つに部下に仕事を任せなかったと語った。同氏は、営業方針や人事管理、資金繰り等社長がすべてを担い、部下に任せなかったという。また、対外的にも同業他社とは歩調を合わせず、反感を買ったこと。そのため社長が裸の王様となり第三者の進言に耳を貸さず、重要な情報が入らなかったことを挙げている。

また、地域の消費者の購買を担保できなかったことにも触れた。当時は、「地域土着」などと格好をつけ、メディア受けすることを次々と実行したという。「環境問題を牽引してやる！」と意気込んで、家庭生ゴミにお駄賃をつけて回収したり、古新聞・古雑誌、古着や廃油、空ペットボトルやアルミ缶を回収換金して寄付。移動販売もするし、空き店舗にも出店していく。

しかし、その結果、商品力の弱いやまとのお客さんは高齢者が中心で、競合店が少ない店舗（他に店がない）の利益で他の競合の激しい店の赤

字を埋める状態が続いた。「地域貢献やメディアへの露出は、一時的な売上アップにはなっても、長くは続かない」と小林氏は当時を振り返る。

その上で、「今後は別の形で、経済人として地元で恩返ししたいと思っています」と語った。

業務用途への安定取引に向けた 「米マッチングフェア」のご案内

株式会社グレイン・エス・ピー

産地と実需者を結びつける業務用途米のマッチングフェアを下記の通り、開催いたします。

生産者向け事前説明会は終了しましたが、会場によってはまだ若干出展枠がございますので、是非ご検討ください（各会場とも実施日の2週間前までお申し込みが可能です）。

「米マッチングフェア 2021 展示商談会」

■開催日時・会場：

1/13 大宮、1/28 新潟、2/7 福島、2/8 秋田、
2/15 山形、2/18 大阪

■内容：米産地の法人や農協等がユーザーである中食・外食事業者等と結びつき、当該事業者のニーズに応じた生産を行い、複数年契約や播種前契約を締結するなど安定した取引につなげていくことが重要です。

昨年より新型コロナウイルスの影響を受け、日本人の生活全般に変化がもたらされ、食生活の有り様も大きく変わりました。

いわゆる巣ごもり需要から米の消費動向も、中食・外食需要の伸びが反転、家庭内食へシフトした影響から、米消費が低迷。

今後の米の安定取引を目指す方々におかれましても、不透明な昨今ではないでしょうか。

そこで「米マッチングフェア 2021」では、今後を見据えた取り組みの必要性を考え、安定取引がかなうマッチングの場となるよう、これまで以上に内容を充実させ、各産地での商談会と現地交流会を開催いたします。

なお、コロナ禍の状況をふまえて、現地での開

催が困難と判断した場合、開催方式をオンライン開催に変更することや、中止等の可能性があります（開催に関しての情報は、随時ホームページ上で更新してまいります）。

※詳しい内容は HP をご覧ください
米マッチングフェアホームページ

<https://kome-matching.com>



QR コードから簡単にアクセスできます。

■主催：株式会社グレイン・エス・ピー

■後援：農林水産省他

■お申し込み：出展をお申し込みされる方は HP より申込用紙をダウンロードして、必要事項を明記の上「米マッチングフェア事務局」までお送り下さい。

第 51 回全国農業経営者研究大会 のご案内

一般社団法人 全国農業会議所

全国農業経営者協会

全国認定農業者協議会

令和 4 年 2 月 1 日（火）～2 日（水）に同研究大会を以下の通り開催します。

開催形式は、インターネットを利用した出席が基本となりますが、各組織の会長等（各県 5 名程度まで）は、会場での出席が可能です。

なお、コロナ禍の状況によっては、開催方式をフルオンライン開催に変更する可能性があります。

【開催内容】

< 第 1 日目 > 2 月 1 日（火）13 時～17 時

1) 基調講演

演題：「コロナ後の世界と求められる農業経営のあり方」

講師：京都精華大学人文学部客員教授、武道家、思想家 内田 樹 氏

2) みどりの食料システム戦略について

①農水省バイオマス政策課より、令和4年度予算概算決定を踏まえた戦略の説明

②EUの先行事例や、対応方法の具体論などの解説

講師：名古屋大学大学院教授

香坂 玲 氏

③会場との質疑・意見交換

3) JA 共済連より農業者のリスクと保険について情報提供

<第2日目> 2月2日(水)

(4) 分科会

1) 米政策分科会

2) 養鶏分科会

3) 肉用牛分科会

4) 都市農村交流分科会

※各分科会の内容・詳細につきましては、各経営者組織事務局よりご案内いたします。

【参加対象】

- 1) 全国農業経営者協会・県農業経営者組織の会員及び関係機関・団体の関係者等
- 2) 認定農業者および認定を目指す農業者
- 3) 全国農業経営者組織連絡協議会の構成団体会員
- 4) その他自立的な農業経営者およびその関係者、従業員等

【参加費】

今年度は、会場及びインターネットのいずれの参加でも無料です。



農林水産省では、行政手続のオンライン化等の取組を進めています！

農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ 大臣官房参事官 窪山富士男

我が国では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、社会全体で、デジタル技術を活用した取組が加速化しています。一方、農業現場では、農業従事者の高齢化、労働力不足などが深刻な課題となっています。こうした中で、農業の生産性を向上させていくためには、構造改革が必要です。また、農業を継いでくれる者をどうやって確保していくかも課題です。

農業は、これまで専ら経験と勘で行われて来ましたが、それでは引き継ぎ手の確保にも限界があります。このため、農業の現場でもロボット、AI、IoTなどのデジタル技術を導入し、農業の在り方を変えていく農業のデジタルトランスフォーメーション（DX）の取組が注目されています。

最近では、ドローンによる施肥や防除作業も実践されてきており、中には、田んぼの土壌データの分析と組み合わせて、自動で施肥を行う技術の開発、自動トラクターなどの導入も進んでおり、農業DXの取組が現場で実践されてきています。

こうした中で、農林水産省では行政手続のDXの取組に着手しています。農林水産省には、法律、補助金など3,000を超える行政手続があります。これらは全て紙ベース。中には、一つの手続のために準備しなければならない書類が幅50cmにも及ぶものもありました。

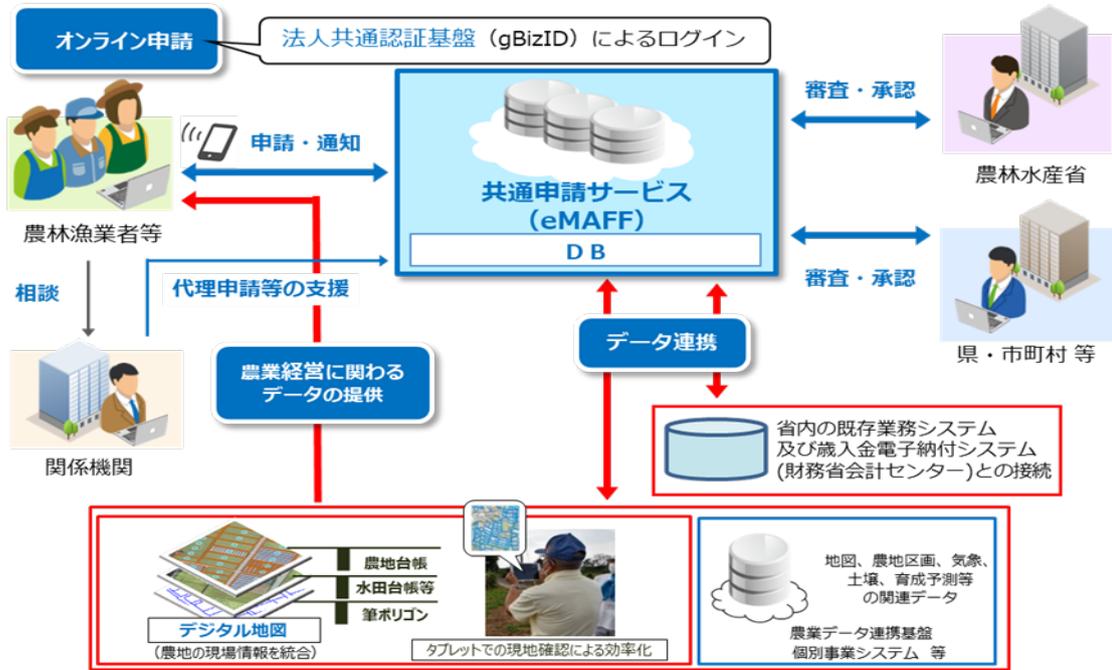
(参考) 農林水産省所管の補助金申請における添付書類一式の例



約50cm

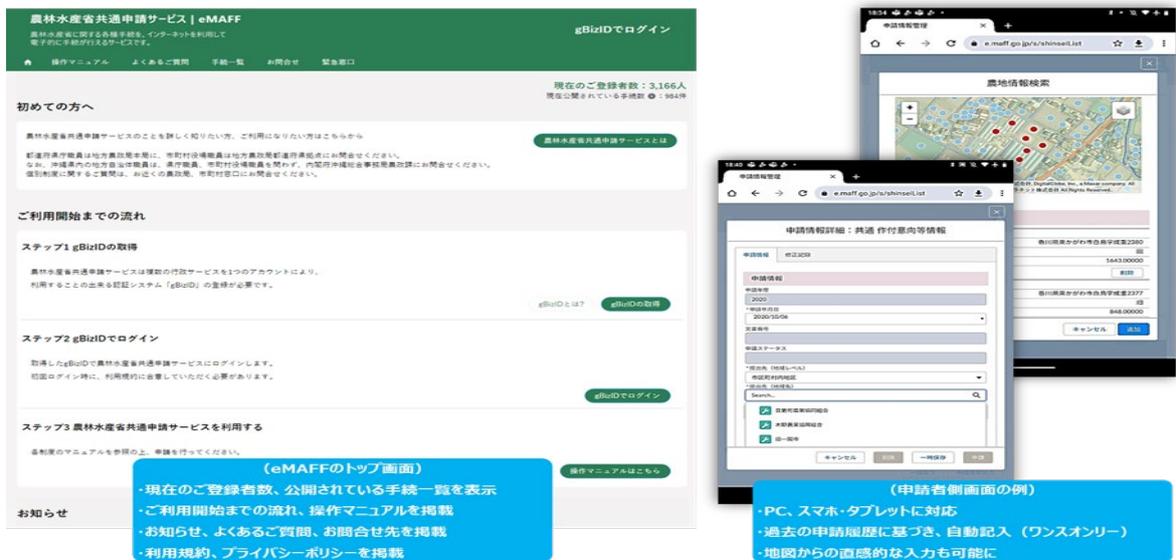
これが、現場の農業者や自治体等の職員にとって大変な負担。これをどうにかしなければ！という問題意識で、農業者が自分のスマホやタブレット、パソコンから補助金などの申請が行えるようにするための「農林水産省共通申請サービス」（通称：eMAFF）というシステムを開発し、手続のオンライン化を進めています。

(参考) 農林水産省共通申請サービス (eMAFF) の仕組み



オンライン化に当たっては、省内の各制度担当職員が、現場の声も聞きながら、申請書類の削減などの業務見直しを行い、自ら申請画面を作っています。

(参考) eMAFFのトップ画面・申請者側画面



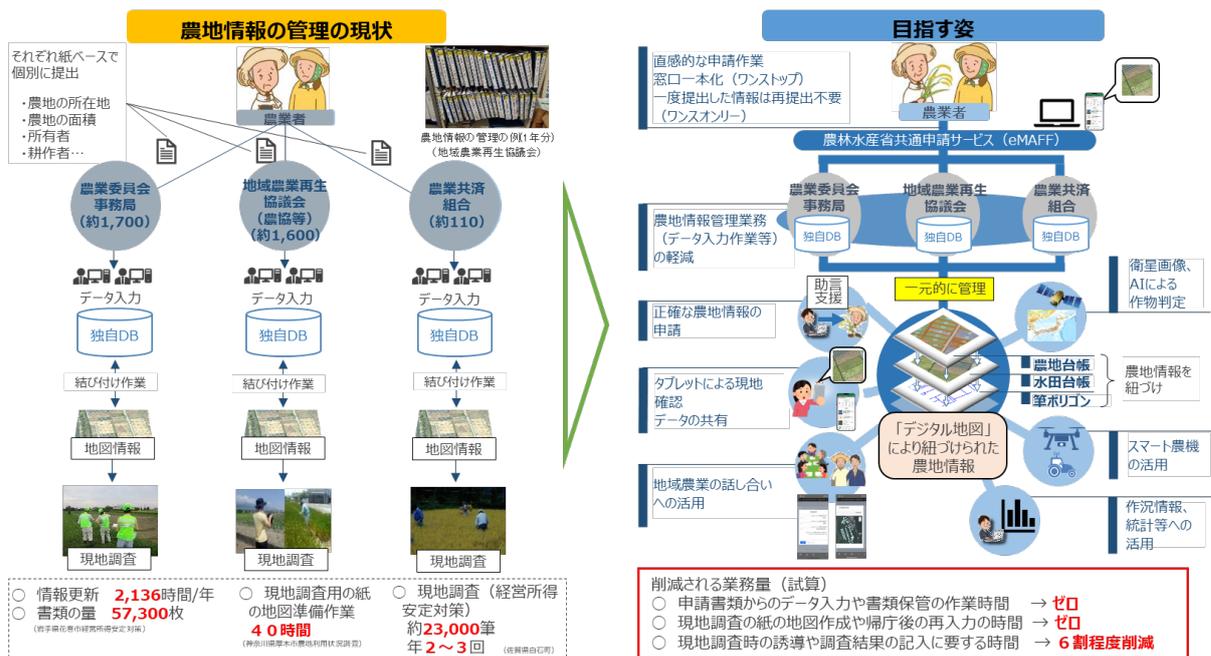
令和4年度までに、全てオンラインで申請ができるようにする計画で作業を進めており、11月末現在で、経営所得安定対策、認定農業者制度や収入保険をはじめ、1,143手続のオンライン化が完了しています。更に、令和7年度には、オンライン利用率を60%に引き上げることを目標（

KPI) としており、この達成に向けて、利用者の声もお聞きしながら、申請画面や手続そのものの改善を進めていきます。このような取組を進めることで、農業者は自分の経営に集中、自治体、JA等の職員は農業振興や営農サポートの業務に注力できる環境を整備したいと考えています。

また、eMAFFの取組と併せて農地関係でもDXの取組を進めていきます。農地は、農業経営の土台ですので、農業者の皆さんは、農地の利用権設定等の手続や経営所得安定対策の手続を行う機会があると思います。農地の利用権設定等に関する農地台帳は農業委員会が、経営所得安定対策に関する水田台帳は地域農業再生協議会が、それぞれバラバラに管理してきている中で、農業者の皆さんは、申請の都度、必要な情報（同じような情報）をそれぞれの機関に申請しなければならず、各機関では、手書きの申請情報を各システムに手入力し、それぞれが作成した手書きの地図により現地確認を行うなど多大な労力となっています。

このような実態を打破するため、デジタル地図を活用して、農地台帳や水田台帳等の農地の現場情報を統合し、農地関連業務の抜本的効率化を実現するための「農林水産省地理情報共通管理システム」（通称：eMAFF地図）の開発を進めています。

(参考) デジタル地図を活用した農地情報の一元的管理

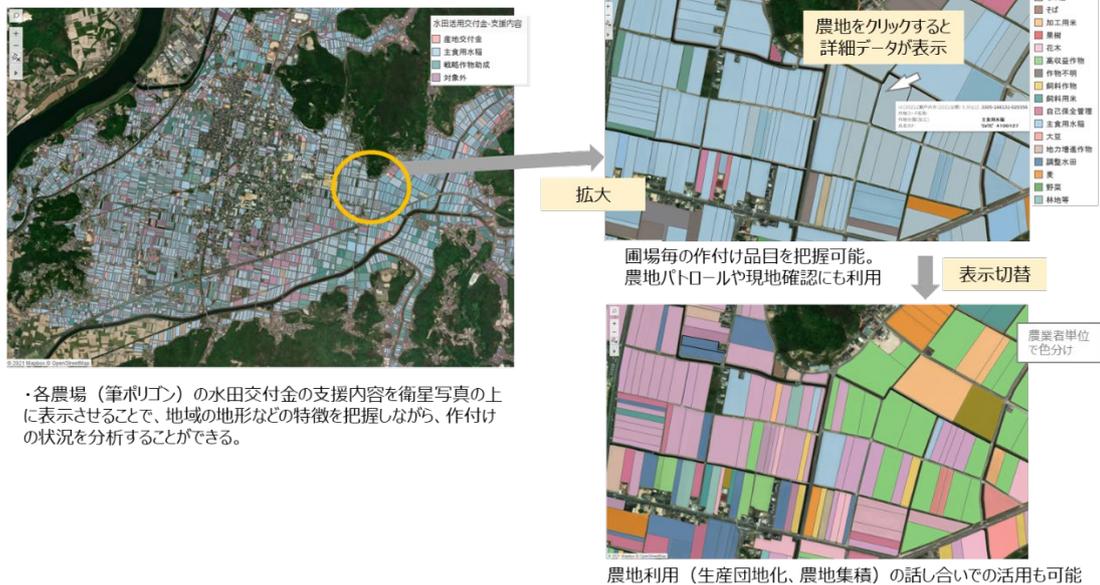


eMAFF地図については、令和4年度中の運用開始を目指しており、eMAFF地図の構築により、農業者の皆さんにとっては同じ情報を何度も書くなどの手間が省けるとともに、各機関にとっては、データ入力等の事務負担の軽減、タブレット上に表示される共通の地図で農地や作物等の現地確認を行うことにより業務が効率化されると考えています。

(参考) eMAFFとeMAFF地図を組み合わせた活用事例

※ 経営所得安定対策(水田活用の直接支払交付金)において、農業者が申請した作物ごとの作付面積の確認が容易になるとともに、農地利用状況調査の事務の簡素化、地域の農地利用(作物の集約、農地集積など)の話し合いにも役立つ。

eMAFF地図上の農地情報の紐付けイメージ



・各農場(筆ポリゴン)の水田交付金の支援内容を衛星写真の上に表示させることで、地域の地形などの特徴を把握しながら、作付けの状況を分析することができる。

これらの農業DXの基盤システムは、農業者の営農活動にも役立つ、使い勝手の良いシステムにしていくことが重要です。そのためにも、まずは、農業者の皆さんに、eMAFF、eMAFF地図を知っていただき、是非利用していただき、ご意見やご要望をお聞きしながら育てていきたいと考えています。現場の状況など、是非、農林水産省デジタル戦略グループにお知らせください。